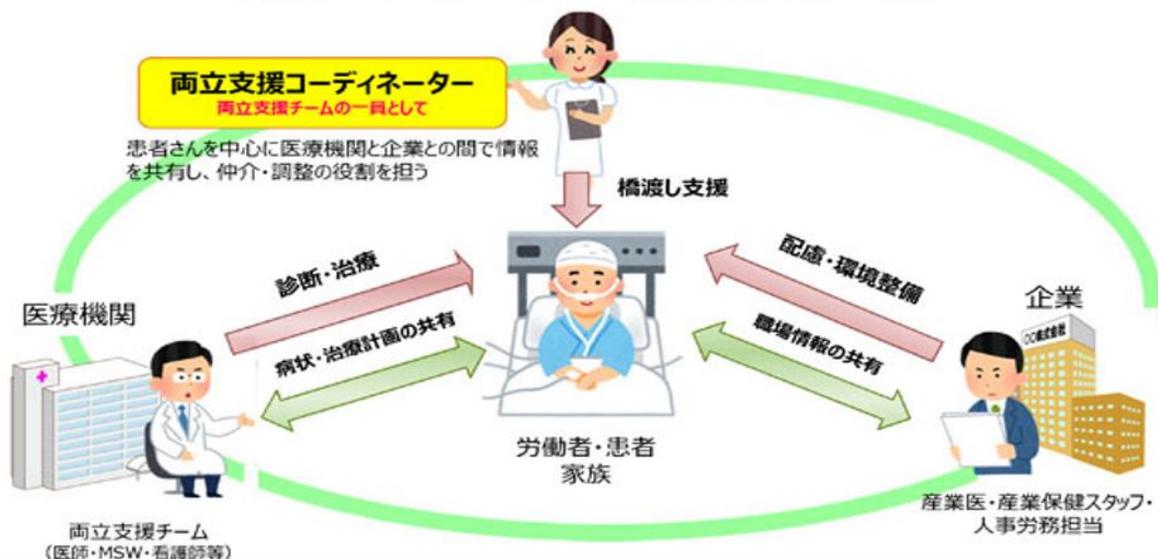


治療と仕事の両立支援

労災病院では、患者さんが仕事を続けながら安心して治療が受けられるよう専門のスタッフによる相談対応などの支援を行っています。



治療をしながら仕事を続けたい

職場への
病状や治療の
伝え方は？

治療のための
休みの取り方
は？

休職した際の
生活費や
医療費は？

労災病院では、治療と仕事の両立に関する
さまざまな悩みごとや困りごとのご相談に対応します。

- ・ 職場へ疾患の内容や治療の状況などの伝え方、お休みの取り方を一緒に考えます。
- ・ 勤務内容と病状を踏まえた「詳しい診断書」等の作成の相談をお受けします。
- ・ 患者さん・職場（上司や産業医等）・病院で情報共有し、復職等に向けた働き方の工夫を考えます。文書・電話・3者面談等の方法で連携します。
- ・ 生活費や医療費等のご相談をお受けします。
- ・ 仕事に対する希望や思いを整理する場を提供します。

お問い合わせ先

秋田労災病院 治療就労両立支援部

TEL : 0 1 8 6 - 5 2 - 3 1 3 1 (代) (内線 2 7 8 1)

■支援の内容

労災病院グループ（労働者健康安全機構）では、いち早く治療と仕事の両立支援の研究に取り組み、多くの患者さんの協力を得て、その成果を両立支援に活かしています。

① 「両立支援チーム」による支援を行います。

患者さんからのご相談や患者さんを通じての職場（事業場）からのご相談に応じながら、両立支援コーディネーター、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職等で構成された「両立支援チーム」が支援を行います。

このため、両立支援チームは、患者さんの診療情報及び診療記録に関し、支援に必要な範囲で情報を取得するとともに、不明点を主治医に問い合わせして回答を得ることがあります。

② 職場との相談・支援を行います。

両立支援チームは、患者さんの同意を得た上で、必要な範囲で、職場から患者さんの労働条件等の情報を取得、または職場に対し診療情報等を提供することがあります。

職場との相談に関しては、原則として、患者さんと職場との関係を最優先し、両立支援コーディネーターや両立支援チームとしては、患者さんが希望しないことを職場に伝えることはいたしません。

また、患者さんのご希望があれば、患者さんの同席のもと、両立支援コーディネーターなどから職場の担当者に支援内容をご説明することも可能です。

③ 支援の終了について

支援は患者さんが申し出るにより終了させることができます。また、状況に応じて患者さんと協議の上、支援を終了する場合があります。

なお、この支援は、仕事の継続や職場復帰を保証するものではありません。

■個人情報の保護および利用について

両立支援で得られた個人情報については、支援を実施した労災病院において厳重に管理し、個人を特定するような情報が外部に漏れたり、公表されたりすることはありません。

両立支援により得られた個人情報については、患者さんに合わせた両立支援プログラムの検討や実際の両立支援活動のために利用するほか、労災病院グループにおいて支援の質の向上や業務改善、効果的な支援方法の改善等を目的とした検討や研究に利用させていただくことがあります。

個人情報の保護および利用にあたっては、関係法令等及び当機構が定める手続きを遵守いたします。（詳しい保護方針は病院内掲示をご覧ください。）

■支援の申込について

この説明書をお読みにになり、担当者からの説明を聞いて、両立支援を受けることを希望される場合は、「治療と仕事の両立支援申込書」にご署名いただき、ご提出ください。

【お問い合わせ窓口】（独）労働者健康安全機構 秋田労災病院 治療就労両立支援部

TEL 0186-52-3131